



31建災防技発第141号
平成31年4月4日

建設業労働災害防止協会
都道府県支部事務局長 殿

建設業労働災害防止協会
専 務 理 事
(公 印 省 略)

平成31年度における建設業の安全衛生対策の推進について（要請）

今般、厚生労働省より、当協会に対して標記についての協力要請がありました。本件の安全衛生対策の留意事項は下記のとおりとなりますが、特に新規事項である2の「墜落制止用器具の適切な使用」、7の「一人親方等の安全衛生対策」及び17の「外国人建設就労者等の労働災害防止対策」並びに継続事項である14の「建設業におけるメンタルヘルス対策の推進」及び24の「中小専門工事業者の安全衛生活動支援事業」については、今年度当協会において積極的に対応をしていく事項となっております。

加えて、13の「じん肺予防対策」（2）に示されているずい道等建設労働者健康情報管理システムについては、引き続き関係者への周知を図ることとしています。

また、平成30年度に引き続き、16の「建設業労働安全衛生マネジメントシステム（NEW COHSMS）の普及」、22の「職長等及び安全衛生責任者の能力向上教育に準じた教育の普及」及び23の「建設工事従事者教育の徹底」については、5の「建設工事関係者連絡会議」等を活用し、各支部において発注者及び事業者へ積極的に周知するとともに当該取組の的確な展開をお願いいたします。

なお、その他の事項の安全衛生対策についても積極的に推進するとともに会員への関係通達の周知等をお願いいたします。

おって、本件に関する要請文書を近日中に当協会ホームページに掲載いたしますので、ご活用ください。

記

- 1 足場等からの墜落・転落防止対策
- 2 墜落制止用器具の適切な使用
- 3 伐木作業等の安全対策
- 4 建設現場における火災対策
- 5 建設工事関係者連絡会議の運営
- 6 建設工事従事者安全及び健康の確保の推進に関する法律の施行

- 7 一人親方等の安全衛生対策
- 8 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会対策
- 9 石綿健康障害予防対策
- 10 転倒災害防止対策（「STOP! 転倒災害プロジェクト」）
- 11 交通労働災害防止対策
- 12 熱中症対策
- 13 じん肺予防対策
- 14 建設業におけるメンタルヘルス対策の推進
- 15 化学物質による健康障害防止対策
- 16 建設業労働安全衛生マネジメントシステムの普及
- 17 外国人建設就労者等の労働災害防止対策
- 18 東日本大震災及び熊本地震に関連する安全衛生対策
- 19 地震や風水害などの自然災害における復旧・復興工事の労働災害防止対策
- 20 建設工事の現場等における荷役災害防止対策
- 21 建設工事の現場等で交通誘導等に従事する労働者の安全確保
- 22 職長等及び安全衛生責任者の能力向上教育に準じた教育の普及
- 23 建設工事従事者教育の徹底
- 24 中小専門工事業者の安全衛生活動支援事業
- 25 各種ガイドライン等に基づく安全衛生対策の推進